

氏名	ソン 宋	ソグ 錫	オン 源
学位(専攻分野)	博士(法学)		
学位記番号	法博第34号		
学位授与の日付	平成12年5月23日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
研究科・専攻	法学研究科政治学専攻		
学位論文題目	同族と政治文化 ——日韓比較研究——		

論文調査委員 (主査) 教授 木村雅昭 教授 小野紀明 教授 的場敏博

論文内容の要旨

本論文は、社会の基本的な構成単位である同族に注目し、日本と韓国における同族の構造、形成過程、機能を詳しく分析し、さらにそれが両国の政治文化にいかなる影響を与えてきたかを検討せんとするものである。

「はじめに」において著者は、日本の同族研究に決定的な影響を与えた有賀喜左衛門の所説の基本的な特徴を抉り出し、彼が分析の対象を「生活意識」においていたこと、そしてこの生活意識とは人々の行動を根底において規定するものであり、様々な外的条件の変化に社会が対応するに際して、その対応の在り方に決定的な影響を与える事によって、外的条件の変化にもかかわらず持続する社会の基本的なパターンを形成すること、またこうしたパターンによって形成される「類型」があらゆる社会に見出され、時代を超えてそれらが繰り返し登場してくるという、有賀社会学の基本的なモチーフが提示される。

以上のような概観を踏まえて第一章では、日本において同族こそが古代から受け継がれてきた基本的な社会関係であるとの認識のもとに、その特質が論じられている。同族とは、血縁、非血縁の別なく本家と分家から構成されるイエ連合である。そしてこの本家と分家との間には、本家による分家の支配・保護関係が貫徹していた一方、本家に対する分家の労働奉仕がその対価として要請されており、しかもこうした関係は日本史の様々なレベルで日本社会の在り方を規定していた。この意味で同族は、日本人の「生活意識」に根ざした社会関係である。例えば古代の氏族は、嫡系と傍系からなるものであるが、そこには同党、寄口、寄人等、非血縁者も包含されている。同様に中世の武士団も豪農すなわち豪族武士とその分家、さらに非血縁者たる被官との間に樹立された同族的結合体である。また明治以降の地主小作関係も、たんなる経済的な関係ではなく、地主本家と別家・分家小作人との同族的な関係であり、そこでは地主の小作人に対する支配保護関係が貫徹する一方、小作人による労力の提供義務も耕作に限定される事なく、冠婚葬祭や他の様々な機会における労務提供にまで及んでおり、その対価としての保護もまた、田畑、家屋や家財道具の提供から始まって日常生活上の些細な便宜の供与等、極めて広範囲に及んでいる。さらにこれらの便宜供与だけでは分家が生活を維持するに十分でなく、それゆえに分家は長期にわたって本家の援助を必要とするようになっていた事が強調され、こうした保護関係がその実、本家による分家の支配体制、つまりは無償で分家の労働力を確保することを狙った体制であったとの指摘がなされている。

第二章は、以上のような日本の同族と韓国の同族との比較に当てられている。すなわち日本の同族が血縁、非血縁の別なく構成されていたのに対して、韓国の同族は父系血縁集団からなるものである。また相続に関し「一子優位不均等相続制」をとっていた日本では本家と分家との間に大きな経済的格差が生じてきたのに対して、「嫡長男優位的均分相続制」をとってきた韓国では、長男と二、三男との家産に大きな開きがなく、したがって日本の同族が支配服従関係の貫徹したヒエラルヒッシュな構造をとっていたのに対して、韓国の同族は平等主義的で、さらに同族的結合を支える経済的要件を欠いているゆえに組織的に不安定であった。著者によれば日本の同族が日々の生活の必要に支えられた制度であったのに対して、韓国の同族は日常的な生活の必要と離れた、祖先祭祀を中心とした集団である。そしてこうした祭祀の費用を賄うために、同族財産が別にとっておかれた反面、同族間で農作業の協同行われることもなく、同族内における支配服従関係はおろか、日

常的な繋がりさえ希薄である。結局のところ以上のような相違は、血縁関係の強弱に由来するものであり、そうした観点から著者は日韓両国における、養子制度、家庭内の妻の位置の違いに関して詳細な紹介を行っている。

同族に見られる以上のような相違がより広い社会現象、さらには政治文化の領域でいかなる違いをもたらすかを論じたのが第三章である。まずイエという制度が根幹にあり、そこに血縁、非血縁を問わず日頃から生活を共にする人々を糾合していた日本においては、組織が一般に強力で持続的な生命力を享受していたのに対して、韓国において組織は脆弱で、とくに相続に際して分裂する傾向にあるゆえに短命である。そのことが韓国の財閥の実態に即しつつ述べられている。また派閥に関しても、日本では組織的な強さを誇りつつも、同じ派閥内に勢力の異なる複数の系譜が含まれており、その間で競争がなされている反面、代替わりに際して新たな実力者のもとで勢力の再編成がなされるのに対して、平等主義的傾向の強い同族の影響を受けた韓国では、派閥の系譜相互間の優劣、さらには系譜間の境界すら不鮮明で、さらに血縁からの離脱が不可能であるゆえに代替わりの時期における派閥内部の再編成も困難であり、そのことが派閥を不安定なものにしている。また派閥が制度化されている日本と異なって、制度化されていない韓国では、人々が情緒的に結合しやすく、これもまた韓国の派閥の不安定さの一因である。

他方、リーダーシップの在り方に関しても、日本では組織の調和を重んじる事が優先されるのに対して、韓国では構成員に対する組織的規制力が脆弱であるゆえに、指導者には具体的に人をつなぎとめる資質が要請され、それゆえにはるかにダイナミックで強力なリーダーシップが必要とされる。同様に、日常的な組織あるいは派閥を超えて人々の繋がりが増大していく場合でも、日本では帰属組織に媒介されるのに対して、韓国では具体的な個々の人間相互間の繋がりという側面が大きく、そこに地縁、学閥等の要因が加味されてくるゆえに、人的ネットワークは、錯綜した形態をとることとなる。もっとも地域的に限定された同質的な集団が重層的に折り重なった日本では各集団が上に対しては「私」、下に対しては「公」としてたち現れ、したがって公と私の境界が不鮮明となり、公のなかに私が、私のなかに公が侵入しがちである。それに対して、広範囲にわたる様々な人的ネットワークが複雑に交錯する韓国では、それらを統合するために普遍的な倫理規範たる「公」の観念が明確に打ち出される余地が存在している。じじつ忠と孝との葛藤に際して韓国では、孝が優先され、主君が「義」に違わないことを条件に忠が求められることとなったのは、普遍的契機存在を示すものである。また忠とは「己の心を尽くすこと」と位置付けられていた事も、同じ傾向を表現するものである。しかし韓国では血縁的な繋がりを境界として、ウチとソトとが截然と区別され、また様々な人的ネットワークが交錯していた結果、そうした普遍的な倫理規範が定着する余地は限られたものでしかなかった。したがって「信頼」という倫理的徳目が儒教で重要視されていたにもかかわらず、それが現実に社会の中に根付く事は少なかった。また社会全体の構造に注目しても、社会の頂点から底辺まで似たような組織が重層的に折り重なっていた日本では、その間に権限の授権が見られ、それを介して国家権力が社会の隅々まで浸透していく事となったのに対して、韓国ではそうした重層的な配列が見られなかったばかりか、伝統的な家産制的統治構造が樹立されていた結果、国家と社会との間に深い亀裂が走っており、そのことが近代における政治統合に際して大きな障害となったと指摘されている。

以上の考察を踏まえて「おわりに」では、日本が同族原理の自己拡大の結果、「自発的社交性」に依拠した「高信頼社会」を築く事が出来たのに対して、韓国では同族が社会の組織化にとって妨げとなったと結論づけられている。また日本の同族が現在の生活の必要に応えることを目的としていたのに対して、韓国の同族は祖先祭祀、つまりは過去に向けられたものであったことから、韓国における系譜重視、さらには過去へのこだわりという状況の背景が解き明かされている。

論文審査の結果の要旨

本論文は同族という基本的な社会組織に注目し、その特徴を抉り出す一方で、日韓両国における同族の相違に着目し、それがいかにこれら両国の政治文化の違いに影響を与えてきたかを明らかにせんとしたものである。同族に関しては有賀喜左衛門の詳細な研究があるが、著者は有賀学説を詳細にフォローし、そこから日本の同族構造の特質、すなわちその非血縁性、組織的繋がり、さらにはそのヒエラルヒッシュな構造を指摘する。その一方で韓国の同族の特質を血縁性と平等性、さらには組織的な脆弱性に求め、それを踏えて日韓両国の社会構造、意識構造、政治文化の比較に関して興味深い所説を展開している。

有賀の研究以後、同族に関しては膨大な研究の蓄積がなされてきた。著者は自らの所説を展開するにあたって、これまで蓄積されてきた研究の大半に目を通して論を展開する一方で、本論文に付された膨大な註のなかでそれぞれの所説に関する確かなコメントを加えている。この意味で本論文は、同族に関するこれまでの研究をまとめた優れた研究史という性格を有している。しかし本論文の真骨頂は、日本の同族そのものの検討よりも、韓国の同族との比較にある。著者による日本の同族の特徴づけは、きわめて正統的なものであるが、しかし韓国の同族との比較という観点が導入されることによって、その特徴がより一層鮮明に浮かび上がってくる。また同族を基盤とした日韓の政治文化の比較も優れて説得的である。特に韓国の会社組織や政界派閥が脆弱な組織的基盤しか有さなかったこと、またそれと関連して韓国の派閥が組織に媒介されたものよりも、個人と個人という純粋に人的な繋がりが強いこと、それゆえに人々の結合が情緒的になりがちである一方で、韓国におけるリーダーシップも組織に頼ることなくこれらの人々を統合しなければならないゆえに、ダイナミックな形をとるといふ指摘は示唆的である。またわが国では、同族的原理の自己拡大の結果、同質的集団が社会の頂点から底辺まで覆い尽くしてきたのに対して、韓国では家産制的統治構造の影響もあって、国家と社会との間に深い亀裂が穿たれており、そこから日本の高信頼社会に対して、韓国の低信頼社会という構造的特質が導き出されている。さらに韓国では儒教的普遍原理が理論的には明確に提示されてきたにもかかわらず、そうした原理が結局のところ血縁的結合、錯綜した人的ネットワークによって換骨奪胎されてきたという指摘も説得的である。

もっとも著者はこれまでの学説を忠実にフォローせんとするあまり、独自の解釈を付け加えることを差し控えようとする傾向が見られ、そのことが著者の主張を控えめなものにしている事は否めない。しかしこれは資料的、ならびに事実に裏付けを欠くものに対しては慎重な態度をとろうとする禁欲的精神に基づくものであり、そのことによって本論文の価値がいささかでも減ずるものではない。またその過程で著者は、同族、日本の政治文化に直接的には関連しない膨大な著作にも目を通しており、そのことが著者の論述を厚みのあるものにしている。いずれにせよ長く日本で研究を重ね、日本社会を隅々まで知悉した韓国人研究者によって日韓の政治文化の比較が、しかも確実な資料的、事実に裏付けを踏えてなされ、すぐれて論理的で明晰な文章で綴られた事の意義には大きなものがある。本研究は、日韓の社会構造、政治文化の比較に関する基礎的な研究として、繰り返し引証されることになるであろう。

以上の諸点に鑑み本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいものと認められる。なお平成12年4月20日に調査委員三名が論文内容、及びそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。